

公告関係資料の入手方法の変更及び電子入札の導入について

平成28年12月5日

平成29年1月以降の入札公告から資源エネルギー庁の入札案件については公告関係資料の入手方法が変わります。また、全ての入札案件で電子入札が可能となります。（経済産業本省と同様の取扱い）

1. 公告関係資料の入手方法の変更

従来は「統一資格審査申請・調達情報検索サイト」に全ての資料を掲載していましたが、公告関係資料を削減し効率化を図るため、各入札案件に共通の定型資料は「資源エネルギー庁ホームページ」に掲載します。定型資料は一度ダウンロードすれば他の入札案件でもご利用いただけます。

また、入札説明書を廃止し、入札公告に内容を集約します。入札説明会には、各種資料を各自ご持参くださいますようお願いいたします。

(1) 入札案件によって内容が異なる資料（入札公告、仕様書等）

[統一資格審査申請・調達情報検索サイト](#)からダウンロード

(2) 各入札案件に共通の定型資料（入札心得、各種様式等※）

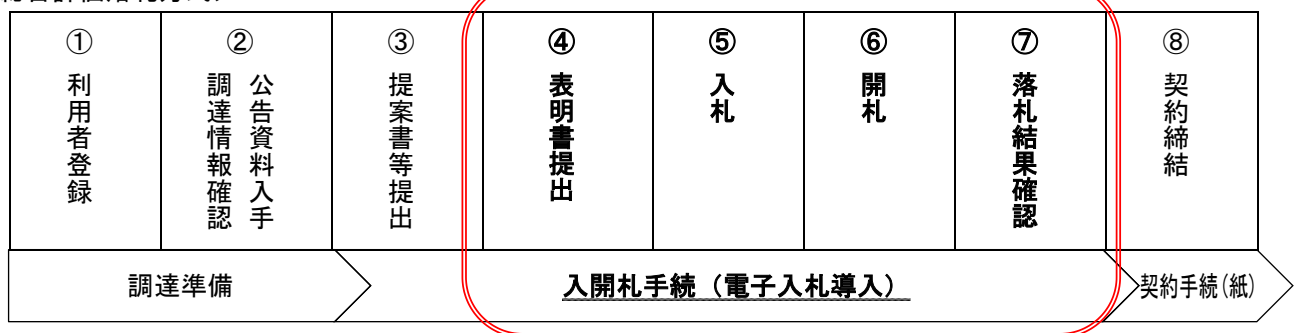
[資源エネルギー庁ホームページ](#)からダウンロード

※落札決定方式（総合評価、最低価格）によりダウンロードする資料が異なりますので、詳細は入札公告資料表紙をご確認ください。

2. 電子入札の導入

資源エネルギー庁の入札案件については、全ての入札案件で、[電子調達システム（政府電子調達：GEPS）](#)を利用した入開札手続（電子入札）が可能となります。入開札手続について、今後は、原則、電子調達システムを利用することになりますが、やむを得ない理由により利用できない場合は、理由書を提出すれば紙による入開札手続も可能です。また、電子調達システムの利用範囲は、下図二重枠内となります。

<総合評価落札方式>



<最低価格落札方式>

